

平成 26 年 5 月第 1 回市議会臨時会 議案等概要

1 日 程

- | | | |
|-----|---------|--------------|
| (1) | 招 集 告 示 | 5 月 23 日 (金) |
| (2) | 開 会 | 5 月 26 日 (月) |

2 提出案件

- | | | |
|-----|-----------|------|
| (1) | 報 告 | 8 件 |
| (2) | 契 約 の 締 結 | 2 件 |
| | 計 | 10 件 |

土 浦 市

提出案件一覧

報告

【専決処分 8件】

- 1 報告第4号 専決処分の承認について (土浦市税条例の一部改正について)
- 2 報告第5号 専決処分の承認について (土浦市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 3 報告第6号 専決処分の承認について (和解について)
- 4 報告第7号 専決処分の報告について (和解について)
- 5 報告第8号 専決処分の報告について (和解について)
- 6 報告第9号 専決処分の報告について (和解について)
- 7 報告第10号 専決処分の報告について (和解について)
- 8 報告第11号 専決処分の報告について (和解について)

議案

【契約 2件】

- 1 議案第79号 土浦市新庁舎整備工事(1工区)請負契約の締結について
- 2 議案第80号 ウララ広場大屋根設置工事請負契約の締結について

平成 26 年第 1 回市議会臨時会 報告

【専決処分 8 件】

1 報告第 4 号 専決処分の承認について(土浦市税条例の一部改正について)

改正の趣旨	地方税法等の一部を改正に伴う改正												
改正の主な内容	<p>≪個人市民税関係≫</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>① 肉用牛生産者の売却所得(上限 1,500 頭)免税期限の延長</p> <p style="text-align: center;">改正前 改正後</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">平成 27 年度まで</div> <div style="font-size: 2em;">⇒</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">平成 30 年度まで</div> </div> </div> <p>② 優良住宅地の造成等(開発行為・公共事業など)のための土地等の長期譲渡所得に対する減額税率の期間の延長</p> <p style="text-align: center;">改正前 改正後</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">平成 26 年度まで</div> <div style="font-size: 2em;">⇒</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">平成 29 年度まで</div> </div> <p>※参考</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">譲渡所得に対して減額される税率</th> </tr> <tr> <th>所得</th> <th>市税(税率)</th> <th>県税(税率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,000万円以下</td> <td>3% → 2.4%</td> <td>2% → 1.6%</td> </tr> <tr> <td>2,000万円超</td> <td>3%</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table>	譲渡所得に対して減額される税率			所得	市税(税率)	県税(税率)	2,000万円以下	3% → 2.4%	2% → 1.6%	2,000万円超	3%	2%
譲渡所得に対して減額される税率													
所得	市税(税率)	県税(税率)											
2,000万円以下	3% → 2.4%	2% → 1.6%											
2,000万円超	3%	2%											

① 浸水防止用施設、ノンフロン製品に係る軽減措置(わがまち特例)

新規追加される対象資産	条例で定める特例率(わがまち特例)	特例率の範囲
浸水防止用施設	2/3(5年度分)	1/2以上5/6以下
ノンフロン製品	3/4(3年度分)	2/3以上5/6以下

2 報告第5号 専決処分の承認について(土浦市国民健康保険税条例の一部改正について)

改正の趣旨	地方税法施行令の一部改正及び、国の原発避難者への財政支援措置の延長に伴う改正																															
改正の主な内容	<p>≪国民健康保険の課税限度額の見直し及び保険料軽減の対象世帯の拡大≫</p> <p>① 課税限度額の引き上げ</p> <table border="1" data-bbox="438 369 1252 560"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎課税額</td> <td>51万円</td> <td>51万円</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援金等課税額</td> <td>14万円</td> <td>16万円</td> </tr> <tr> <td>介護納付金課税額</td> <td>12万円</td> <td>14万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77万円</td> <td>81万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 5割軽減・2割軽減の見直し→軽減対象者の拡大</p> <table border="1" data-bbox="422 616 1300 907"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7割軽減</td> <td>基礎控除額(33万円)</td> <td>基礎控除額(33万円)</td> </tr> <tr> <td>5割軽減</td> <td>基礎控除額(33万円)+24.5万円×世帯主を除く被保険者数</td> <td>基礎控除額(33万円)+24.5万円×被保険者数</td> </tr> <tr> <td>2割軽減</td> <td>基礎控除額+35万円×(被保険者数)</td> <td>基礎控除額+45万円×(被保険者数)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">イメージ(給与収入・3人世帯)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="406 996 877 1478"> <p style="text-align: center;">改正前</p> </div> <div data-bbox="893 996 1396 1478"> <p style="text-align: center;">改正後</p> </div> </div> <p>⇒</p> <p>①限度額を引き上げ</p> <p>②軽減対象者を拡大</p> <p>≪原発避難者への減免措置の延長≫</p> <p>東日本大震災の被災者の減免の申請期限について、原発避難者に対しては、通常納期の7日前を期限とするものを、期限によらず減免の申請可能とする特例措置の延長</p> <table border="1" data-bbox="414 1747 1356 1881"> <thead> <tr> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度～平成25年度分</td> <td>平成22年度～平成26年度分</td> </tr> </tbody> </table>		改正前	改正後	基礎課税額	51万円	51万円	後期高齢者支援金等課税額	14万円	16万円	介護納付金課税額	12万円	14万円	合計	77万円	81万円		改正前	改正後	7割軽減	基礎控除額(33万円)	基礎控除額(33万円)	5割軽減	基礎控除額(33万円)+24.5万円× 世帯主を除く被保険者数	基礎控除額(33万円)+24.5万円× 被保険者数	2割軽減	基礎控除額+ 35万円 ×(被保険者数)	基礎控除額+ 45万円 ×(被保険者数)	改正前	改正後	平成22年度～平成25年度分	平成22年度～平成26年度分
	改正前	改正後																														
基礎課税額	51万円	51万円																														
後期高齢者支援金等課税額	14万円	16万円																														
介護納付金課税額	12万円	14万円																														
合計	77万円	81万円																														
	改正前	改正後																														
7割軽減	基礎控除額(33万円)	基礎控除額(33万円)																														
5割軽減	基礎控除額(33万円)+24.5万円× 世帯主を除く被保険者数	基礎控除額(33万円)+24.5万円× 被保険者数																														
2割軽減	基礎控除額+ 35万円 ×(被保険者数)	基礎控除額+ 45万円 ×(被保険者数)																														
改正前	改正後																															
平成22年度～平成25年度分	平成22年度～平成26年度分																															
施行日	平成26年4月1日																															
専決処分日	平成26年3月31日																															

3 報告第6号 専決処分の承認について(和解について)

公用車に係る人身事故の和解

事故発生年月日	平成25年5月24日 午前11時40分頃
事故発生場所	水戸市米沢町89番地先
相手方	龍ヶ崎市 女性
原因・状況等	公用車(農林水産課用務中)が信号で、停車中の相手方車両に追突し(4台の玉突き中、公用車から2台目)、車両の一部と身体の一部を損傷させた。
和解内容	土浦市の損害賠償額 1,196,427円(相手方損害額 1,196,427円×100%) その余の請求権の放棄
専決処分日	平成26年4月3日

4 報告第7号 専決処分の報告について(和解について)

公用車に係る人身事故の和解

事故発生年月日	平成25年5月24日 午前11時40分頃
事故発生場所	水戸市米沢町89番地先
相手方	水戸市 男性
原因・状況等	公用車(農林水産課用務中)が信号で、停車中の相手方車両に追突し(4台の玉突き中、公用車から1台目)、車両の一部と身体の一部を損傷させた。
和解内容	土浦市の損害賠償額 143,569円(相手方損害額 143,569円×100%) その余の請求権の放棄
専決処分日	平成25年10月21日

5 報告第8号 専決処分の報告について(和解について)

道路管理に係る物損事故の和解

事故発生年月日	平成25年10月17日(木) 午後5時00分頃
事故発生場所	土浦市大町1130番 地先
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	相手方が自転車により走行中、路上に突出していた車止め構造物に、タイヤが接触し、自転車の一部を損傷した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 11,228円(相手方損害額 12,476円×90%) その余の請求権の放棄
専決処分日	平成26年3月24日

6 報告第9号 専決処分の報告について(和解について)

道路管理に係る物損事故の和解

事故発生年月日	平成26年2月13日(木) 午後2時00分頃
事故発生場所	土浦市大和町3006番15 地先
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	相手方車両が走行中、駐車中の車を避けるため、道路右側に寄ったところ、側溝の蓋の跳ね上がりにより車両の一部が損傷した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 19,585円(相手方損害額 19,585円×100%) その余の請求権の放棄
専決処分日	平成26年3月24日

7 報告第10号 専決処分の報告について(和解について)

公用車に係る物損事故の和解

事故発生年月日	平成26年3月27日(木) 午後3時15分頃
事故発生場所	土浦市下高津一丁目22番 地先
相手方	阿見町 女性
原因・状況等	公用車(社会福祉課業務中)が対向車に対して、道を譲るためにバックした際、後方に停車中の相手方自動車に接触し、車両の一部を損傷させた。
和解内容	土浦市の損害賠償額 150,391円(相手方損害額 150,391円×100%) その余の請求権の放棄
専決処分日	平成26年5月7日

8 報告第11号 専決処分の報告について(和解について)

駐車場管理に係る物損事故の和解

事故発生年月日	平成26年1月25日(土) 午後1時00分頃
事故発生場所	土浦市東真鍋2-6 地内 (土浦市民会館第1駐車場)
相手方	土浦市 男性
原因・状況等	相手方車両が、駐車するためバックした際、駐車場後方の植込みの木に接触し、車両の一部を損傷した。
和解内容	土浦市の損害賠償額 44,744円 (相手方損害額 89,488×50%) その余の請求権の放棄
専決処分日	平成26年5月19日

【契約 2件】

【参考】

○議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例

- ・ 予定価格 1億5,000万円以上の工事又は製造の請負

1 議案第79号 土浦市新庁舎整備工事(1工区)請負契約の締結について

名 称	土浦市新庁舎整備工事(1工区)請負契約
工 事 場 所	土浦市大和町地内
工 事 内 容	<p>庁舎整備工事 一式 (改修面積約 27,430 m²)</p> <p>○建築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内装工事 ・ 外壁改修工事 (開口部設置工事) ・ バリアフリー対応工事 ・ サイン工事 ・ 耐震補強工事 <p>○電気設備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受変電設備工事 ・ 電灯設備工事 ・ 動力設備工事 ・ 情報通信設備工事 ・ 防災設備工事 <p>○機械設備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熱源設備工事 ・ 空調設備工事 ・ 換気設備工事 ・ 給排水衛生設備工事 ・ 防災設備工事 <p>○解体撤去工事</p>
契 約 金 額	3,796,956,000 円
契 約 の 相 手 方	<p>東京都新宿区津久戸町2-1</p> <p>(株)熊谷組 首都圏支店</p> <p>常務執行役員支店長 高嶋 正彦</p>
契 約 の 方 法	条件付一般競争入札 (入札日 平成26年5月21日)

2 議案第80号 ウララ広場大屋根設置工事請負契約の締結について

名 称	ウララ広場大屋根設置工事請負契約
工 事 場 所	土浦市大和町地内
工 事 内 容	<p>大屋根設置工事 一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋根面積 1103.7 m² (幅 65m、奥行き 16.98m) ・ 最高の高さ 10.625m ・ 構造 S 造一部 RC 造 (屋根フレーム：アルミトラス構造、屋根：強化合せガラス) ・ 電気設備 (照明設備、音響設備工事) ・ 広場舗装 (タイル舗装、石貼舗装) <p>解体撤去工事 一式</p>
契 約 金 額	533,520,000 円
契 約 の 相 手 方	<p>土浦市東崎町11-5 (株)山本工務店 代表取締役 山本 和男</p>
契 約 の 方 法	条件付一般競争入札 (入札日 平成 26 年 5 月 21 日)